

ASBJ(企業会計基準委員会)が「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い(案)」に関して公開草案を公表

対象	DB	厚年基金	DC	退職金	その他
	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他
内容					

ポイント

- 企業会計基準委員会から、「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い(案)」の公開草案が公表されました*。
- 公開草案で示された内容は以下の通り
 1. 平成29年3月31日に終了する事業年度から平成30年3月30日に終了する事業年度の期末において、退職給付債務等の計算における割引率の基礎とする債券の利回りがマイナスとなる場合、利回りの下限を0%とする方法及びマイナス利回りをそのまま利用する方法のどちらも認めるものとする
 2. 平成30年3月31日以降に終了する事業年度の取扱いについては、引き続き検討を行い、検討の進捗状況によっては、上記1.の取扱いを継続することを検討する
- 公開草案に対する意見募集の期限は3月3日です。

* https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/exposure_draft/discount_rate2017/index.shtml

以上

発行元: 三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したものです。その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士等にご確認ください。当レポートの著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。